

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認め、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時03分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

清新クラブ、伊藤 麗です。

事前に通告しております通告書に沿って、1回目の質問をさせていただきます。

1、市内の中学3年生が糸魚川市に望むことについて。

10月8日に市民総合体育館にて行われたキャリアフェスティバルいといがわ2021に議会もブースを出展し、参加議員の一人として私も参加させていただきました。その際、議会のブースに訪れてくれた市内の中学3年生の皆さんに「みんなが糸魚川市に望むこと」として、要望を付箋に書いてもらう取組をいたしました。

そのときに、頂いたご意見の中から、以下を伺います。

- (1) スターバックスコーヒーやマクドナルドなどのファーストフードチェーン店などを市営で行うお考えがあるか伺います。
- (2) デパート誘致や若い人にもお年寄りにも優しい複合施設をつくる計画や、お考えがあるか伺います。
- (3) 図書館と家以外の勉強できるスペースがあるかどうかと、現状の利用状況について伺います。
- (4) 情報機器の活用の促進により、ノートに板書を写すことに時間を割くよりも、理解に重きを置いた授業に転換していく意向や、可能性があるか伺います。

2、糸魚川市における指定管理者制度について。

指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど、法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。ここでいう公の施設とは、「みんなが使える施設」のことを指します。地方自治法244条で「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する施設」と規定されています。当市においては、現在44個の指定管理導入施設があります。44個の施設を確認いたしますと、そのほとんどが収

益施設とは言い難いことから、「収益施設だから指定管理」ということではないことが分かります。これらのことを踏まえた上で、以下を伺います。

- (1) 市内の指定管理者の業務評価について伺います。
- (2) 指定管理料の決定方法について伺います。
- (3) 指定管理者制度を利用した施設の運用に関して、市民の意見を存分に反映させる仕組みづくりが必要だと考えますが、現状の取組を伺います。
- (4) 行政改革推進委員会資料No. 3 指定管理者制度、2 指定管理者制度により運営している施設数の推移から市内の指定管理施設数は、減少傾向です。これからの糸魚川市の指定管理施設数に対しての市のお考えを伺います。

3、子育て支援について。

糸魚川市で子育てする人たちが、いかなる状況、立場であっても安心して子育てができる。または、糸魚川で子育てをしたいと思えるまちづくりの視点が大切だと考えることから、以下を伺います。

- (1) 6月と9月定例会一般質問で、私、伊藤 麗と横山人美議員が取り上げた重症心身障害児を含む障害児福祉について、ここまでの検討や対応の進捗を伺います。
- (2) 保護者アンケートからニーズが高いとされている室内施設、室内遊技場について、糸魚川市が大切にしたい視点を伺います。
- (3) ウィズコロナ時代の糸魚川市の子供と子育ての現状、課題とこれからの支援の在り方について、市のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1点目と2点目につきましては、市の計画はありませんが、民間でそのような動きがあれば、支援をしてみたいです。

3点目につきましては、児童館、公民館、キターレ、ジオパルなどで学習している様子が見られます。

4点目につきましては、子供が主体的、対話的で、深い学びをする授業の実現に向けて、情報機器を活用してみたいです。

2番目の1点目につきましては、施設の適正管理、利用者サービスの向上、収支状況などにより、評価を行っております。

2点目につきましては、一般的には過去の収支状況を基に、双方で協議の上、決定しております。

3点目につきましては、指定管理者が利用者アンケートなどにより、意見を聴き、適正な管理運営とサービスの向上に努めております。

4点目につきましては、地区等への譲渡や施設の廃止などにより、減少してきましたが、今後も減少傾向が続くものと考えております。

3番目の1点目につきましては、助成制度拡充の検討や障害児の家族からご意見を伺いながら、

サービス提供事業者など関係機関と対話について、協議を進めております。

2点目につきましては、子供と子育てをする方にとっての、居心地のよい魅力ある居場所づくりという視点を大切にしたいと考えております。

3点目につきましては、コロナ禍で様々な制約があり、子育て世代にとって不安が大きくなっていることから、今まで以上に母親への支援や父親の育児参加の働きかけが重要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、通告書に沿いながら2回目の質問をさせていただきます。

通告番号1、（1）、（2）についてです。

先日の保坂議員の一般質問の中にも同様の質問がございましたので、私からは、少し違う視点でご提案をさせていただきたいと思っております。

先日、この記事自体は少し前のものなんですけれども、スターバックス誘致について調べたところ、北海道新聞の記事を見つけることができました。その内容を少しご紹介いたします。

「北見にスタバが来た。出店を後押ししたのは、出店の2年前、北見北斗高の生徒5人がスタバ誘致を目指し、授業で取り組んだ調査研究だった。」という記事を見つけました。

概要は、高校生が授業の中で、どうして地元北見にスタバがないのかを研究材料に掲げ、最初にある程度仮説を立て、幾つかの結論と北見市にスターバックスが来る条件や確立を出して発表したというものです。

この記事を読みまして、地域における、この記事を受けて思ったのが、中学生の総合学習の時間などで、スターバックスやマクドナルド、あと大手デパートなどを題材に取り組んでみてはいかがかなというふうに思いました。これについて、お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

糸魚川市内でも、中学生が学校の総合的な学習の時間におきまして、地域課題の探求活動を取り入れて、子供たちが課題解決学習に取り組んでいるという例があります。子供の疑問や願いを大切にしながら、課題を設定して、積極的に地域住民と関わりながら、解決を行っているという例であります。

議員のおっしゃるとおり、地域課題に着目して、その解決のために繰り返し働きかけていくというような活動は、子供たちにとって、その課題の切実感だとか、解決への意欲というんでしょうかね、また、解決したときの達成感とか、そういったものを高める上でも有効かと思えます。提案を、ぜひ学校のほうにもお返ししながら参考にして、地域課題解決探究活動をぜひ積極的に行うように

指導してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

実は、この北見市は、人口11万人ほどということで、糸魚川市と比べると大分規模も違いますので、実際にこの研究を発表したことで、糸魚川市に誘致というのは、もしかすると難しいかもしれないんですけども、子供たちが、自分の暮らしの中にある疑問を自分たちで調べて、改めて理解したり考えるいいきっかけになるのではないかと考えます。ぜひ取組していただけるようであれば、お願いしたいと思います。

それでは、（3）図書館と家以外の勉強できるスペースがあるかどうかについてなんですけれども、私は、この中学生から頂いた付箋を見て、図書館と家以外で友達とおしゃべりをしたり、あと軽食を食べたり飲んだりしながら、勉強できる場所が欲しいという意味ではないかなというふうに感じました。

そこで、先ほど市長答弁にもございましたが、キターレとか、まさにジオパルの、きっとイメージで、この付箋を書いてくれたんだろうなというふうに感じました。

その上でご提案なんですけれども、中学生の居場所づくりの一環として、各公民館や生涯学習センターに、そういった自由に出入りできるスペースを設けてはいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

おっしゃったとおり、現在でも公民館については、自由にどなたでも出入りができますし、飲食、それから勉強等も自由にできるということになっておりますので、現在でも使える状態になっております。このことにつきましては、広く、また周知をさせていただいて、居場所づくりの一つにさせていただければなというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

実際に、中学生が利用する時間帯となりますと、少し部活動が終わった後の遅い時間であったりだとか、土日・祝日ということが考えられますので、実際に運営するとなると、どういう人を配置しておくのかだとか、どういうふうに見守るのか、どういうふうに大人が関わるのかということなどが課題で上がってくるかとは思いますが、運用をしながら、利用者の声を聴きながら、その在り方も見直しを重ねて、居場所の一つとして、決して中学生だけが来る場所というわけではなくて、大人が来てもいいと思いますし、その中で、友達以外の人と関わることもできるような、そういう場所づくりという意味合いでも、もしかすると中学生の居場所というのが不足しているのかなとい

うふうに、この付箋から私は感じたものですから、そのようにご検討いただければ、ありがたいと思います。

では、（４）の質問に入らせていただきます。

このお声をいただいて、私も実は中学校２年生のときに、私自身、板書をノートに書き写す作業の意味が分からなくなり、一時期やめてみるということをしてみました。そのときは、残念ながらちょっと自分の、テストは大丈夫だったんですけども、評価が落ちてしまいまして、通知表の点数がこうやって落ちてしまうんだなということを感じたという思い出があります。

同じように感じてる中学生がいて、なおかつ、今、情報機器の活用を授業に取り入れているところかと思いますが、この評価の基準であったりだとかも、今後変わっていくようなお考えということでもよろしいでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

i P a dなどの情報機器を活用しながら、個別に学んでいく活動、あるいはグループで共同的に課題解決に取り組んでいく活動が、教室の風景として増えてきました。それに伴って、教師がこれまでたくさん情報を黒板に書いているというふうな光景も減ってきてるというふうに捉えています。

黒板の板書というのは、学習の振り返りをしながら、その学習内容をしっかり理解するという上で有効ですし、また、板書は構造的に書かれていますので、思考力を高めていく上でも板書を写しながら能力を高めていくというふうな上でも有効かと思います。

単純に板書を写すという作業については、あまり意味は感じないんですけども、かつてほど板書を写すという作業については、あまり重視されてきてはいないというふうに考えております。

また、書く活動ですけども、これはやはり思考力を鍛えていく上では、時代が変わったとしても、とても大事な活動でありますので、いろいろな場面で書く活動を取り入れることというのは、今後も継続していくものと捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私もペーパーレスには取り組んでいるんですけども、実際にメモを取るときは、このペンシルを使って、フレキシブルにメモを取るということを実践しております。そういった意味で、もしかするとペンで書くという作業も電子的なペンに変わってきたりだとか、形を変えるということはあるかもしれませんが、今、課長おっしゃいましたように書くこと自体は大切な作業ということで、それは子供たちに、どちらもできるように教育をぜひしていただければなというふうに私からもお願いを申し上げます。

ここまで4つ、中学校3年生の糸魚川市に望むものについて、私のフィルターを通してですが、

一部お話をさせていただきました。これを受けて、市長と教育長、それぞれから、何かお気持ちがあれば、お伺いしたいと思います。お聞かせいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

 お答えいたします。

 キャリアフェスティバルを通して、市内中学生の声をお聴きになったということでございます。

 日頃からも中学校の探求学習とか総合学習とか、高等学校に行ってもあります。でき得る限り、担任の先生方、職員については、子供たちの思いや願いというふうな部分を丁寧に聞き取る。そんな場面づくりも、今後さらに大切にしていかなければいけない教育活動の一環だというふうに私は思っています。そんな意味合いから、子供の声を聴き、寄り添いながらどんなふうな方向がいいのかということも相談しながら、これから進めていくというスタイルを大事にしていきたいと思っています。

 以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

 私からもお答えさせていただきます。

 やはりキャリアフェスティバルを通じまして、非常に中学生の考え方というのは、昔の我々のときと違っているところを感じました。探求心というものだったり、また、今の現状の中で、よりどころ、つまりそういったところも必要なのかなというのを感じさせていただきました。そういう中においては、地域の中に核となっている公民館なども使える部分ではなかろうかなと思うわけがあります。

 公民館は、やはり地域の人にとって必要な施設ということを考えてときに、これはいろいろ工夫しなくちゃできないことかもしれません。時間外であったり、また、あそこに担当がどうすればいいのかとか、いろいろ課題があるかと思うわけでありますが、しかし、地域の人たちが集まるということが、公民館の大きな目的ではなかろうかなと思うことを考えたときに、やはりそれをどのようにやっていくかというのは、その公民館公民館、地域地域でしっかりそういったところをまた捉えていただいて、工夫をしながら、よりどころにしていいただければなと思っています。

 ちなみに、私の住んでる根知では、「よるの根知カフェ」というのをやって、そこで皆さんが集まって、持ち寄って、いろいろ情報交換をしたというときがあるわけでありまして。それを考えたときに、やってやれんことはないなと思っていますので、そういったところを各地域で中学生の要望を聴きながら、取り入れてもらえることをしていったらいいなと思うし、また、公民館のほうにも、そのように伝えていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今回、私も中学生のお声を聴かせていただいて、非常に率直で、大人も思っているんですよ、スターバックス欲しい、マクドナルド欲しいって。大人も思っているけど、何か糸魚川ではないのかなという気持ちで、あえて声に出したりだとか、議員に伝えたりということはなかなか大人だとないかもしれませんが、子供の中学生の視点で、率直なとてもいいお声を聴かせていただいたなというふうに感じております。

今回、キャリアフェスティバルに参加させていただいて、すごく2年目の取組ということだったんですが、私もすごく勉強になりました。これからも中学生のキャリア教育の一環ということですが、地元でどういう職業があるのかということを中学生に知ってもらいたい機会だと感じましたので、引き続き、来年度も開催されることを期待しております。

それでは、通告番号2、指定管理者制度について、再度質問をさせていただきます。

(1) 市内の指定管理者の業務評価についてですが、市のホームページには、平成26年から指定管理者の評価を行っていることと、健康づくりセンター、青海屋内水泳プール、糸魚川シーサイドスキー場、グリーンメッセ能生、シャルマン火打スキー場、柵口温泉権現荘の6つの施設の評価結果が公開されています。ほかの施設の評価は、されていますか。特定の施設についてだけなのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、評価の施設数なんですが、今6つの施設を挙げていただいとるんですが、現在、青海屋内の水泳プールにつきましては、健康づくりセンターはびねずに統合されておりまして、評価を行っている施設は5つとなっております。

業務評価につきましては、収益性の高い施設として、5つの施設について評価を行っております。ほかの施設につきましては、事業報告書などを頂きますので、それを基に管理運営の状況の確認をしている状況にあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

評価の手順なんですけれども、自己評価、庁内の内部評価、外部委員を含めた評価委員会による外部評価の3段階とあります。柵口温泉権現荘の外部委員の構成員は、先日の保坂議員の一般質問の中で、税理士、大学兼任講師、元商工会議所職員、副市長だということが分かりました。ほかの4つの施設についても、外部委員の構成員は同じでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

評価していただく方につきましては、委員会という形でやっております、今おっしゃった4人でやっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

公開されている業務評価を拝見いたしますと、自己評価が、庁内の内部評価よりも高い結果も見受けられました。この場合、市が指定管理施設、指定管理者に求めていることと、指定管理者が目指しているところにギャップがある可能性があると考えました。その都度、そのギャップを埋めるための相互間でのコミュニケーションは、密にできているのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、内部評価の関係になりますが、それ以外にも毎月であったり期間を決めまして、担当課のほうと指定管理者と打合せ、あと振り返り等の会議を持つような形でやっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

分かりました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

指定管理者制度とは、公の施設の管理に民間の知識やノウハウを活用し、住民サービスの向上、経費の節減を図ることを目的としている前提があります。

その上で、利益が出た場合は、指定管理者のもうけにすることができます。多過ぎる指定管理料も問題ですが、少な過ぎる場合も指定管理料者のモチベーションを下げることで、ほかの指定管理者が見つからないという事態につながりかねません。指定管理料の見直しは、どのようなタイミングで行われていますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、指定管理施設につきましては、複数年間で委託というか指定のほうをさせていただいてお

ります。その指定期間が終わるタイミングで次の指定期間が始まりますので、そのときに指定管理料のほうについて算定を、過去の状況等を踏まえながら、双方協議で指定期間における指定管理料という形で行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、次の質問に移らせていただきます。

指定管理者と市民、行政で、市民へのサービス向上、市民に愛される施設であるための開かれた意見交換などを行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今現在でも利用者の方からのアンケート等によりまして、利用されてる方からのお声というのは、各指定管理者のほうで聴取いたしまして、運営のほうに反映してきてる状況にあります。

ただ、今後もいろんな機会を捉えまして、対応のほうをさせていただければと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

もしかすると、そういった話合いの場を設けようというのは、行政ではなくて指定管理者主導でそういった機会を開催するのが好ましいのかもしれませんが、市民の皆さんのお声を直接に聴く機会を設けて、施設の運営をもっとよりよくするために、相互でやり取りをする機会というのをぜひつくっていただいきたいとお願ひしたいと思います。行政から、そのように指定管理者の皆さんにお伝えいただければ、ありがたいと思います。

そこで、今回の質問なんですけれども、この制度について市民の皆様と一緒に理解を深めた上で、今、市内にある指定管理施設の運営がよりよいものになるように、市民と行政と一緒に考えていくためのきっかけにしたいと考えたので、この質問を今回させていただいております。

今回、指定管理施設、市内にあるものを拝見させていただきまして、今44ある指定管理施設の中で、墓地なども含まれておりまして、それに対して疑問を感じたんですけれども、その管理に専門的な資格が必要なことから、指定管理施設に含まれているという説明をいただきまして、そのことについては、納得と理解をいたしました。

一方で、集落センターなどは、行政改革の中で、再度見直しをしていただくことをご提案いたします。

また、私の地元の柵口温泉権現荘なんですけれども、その施設の設置目的に地域住民の福祉及び都市と農山村の交流促進に資することと記載があります。合併後、直営化での施設リニューアルを

経て、指定管理へ管理方法の見直しが行われました。この間で権現荘を取り巻く環境や権現荘の雰囲気も大きく変わってまいりました。地元では、残念ながらかつての旧能生町時代での権現荘の在り方を懐かしみ、現状を憂う声も多く聞かれます。この施設にとって、今一番大切なことは、何より地元の皆様に愛されることだと思います。そして、その上で今の糸魚川に広くその存在理由が理解されることが必要でしょう。

そのために行政に求めたいことは、指定管理者に市民からのいい声も、耳が痛くなるような声もしっかりと届けることと、市民への説明を丁寧に重ねることです。この2つを強く要望いたしますが、市長、ご答弁お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく私もそのとおりで思っております。

しかし、宿泊施設、かなり大規模であるわけでありますので、やはり管理運営もうまくやっていきたいという気持ちがある方向に加わりまして、現状になっておるわけでございます。そういったやはり基本的に立ち返り、その辺をもう一度振り返りながら、経営の中に活かしていくことも必要でなかろうかなと感じておる次第でございます。これから、旅客ニーズも変わってきたり、地元の考え方も変わってきたり、いろいろ変わっていくわけでありますので、そういったところも考えながら、運営に取り組んでいければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

地元の皆さんのお気持ちだったりお声に、ぜひ寄り添っていただいた運営をしていただきたいというふうに強くもう一度、私からお話しさせていただいて、通告番号2、指定管理者制度については、以上とさせていただきたいと思っております。

それでは、通告番号3、子育て支援について、2回目の質問をさせていただきます。

(1) についてです。福祉車両改造費のバギーやベビーカーの対応に関しては、私の一般質問の中で取扱いをさせていただいたんですけれども、対象の拡充を迅速にご対応いただきました。その先に安全性の面で、陸運局に確認しながらとのことでした。バギー、ベビーカー利用者が、この親子さんに当たると思うんですけれども、この制度を使うとすると、一連の流れはどのようになりますでしょうか、再度確認のためにお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

車椅子ではなく、成長段階に応じてバギー等を使用する福祉車両の改善につきましては、市から運輸局に確認しております。安全を最優先した上でのバギーの使用となりますので、改造する前にバギーの構造や規格、また車両の改造内容などを確認したいと、運輸局から回答いただいているところでありまして、申請いただいた方からそのような形で事務のほうといたしますか手続を進めていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

すみません、確認なんですけれども、まずは、この制度を利用したいと思ったときには福祉事務所に申請を出していただいて、その後、改造する車を車屋さんに持って行って、その改造ができるかどうか運輸局、陸運局って私、申し上げたんですけれども、運輸局と確認を取りながら、車屋さんと当事者の方とで進めていくということによろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

改造車両の場合には、既に改造する車両を購入する場合、また、改造してないものをこれから改造する場合と、大きく2つの方法があるかと思えます。

改造費の助成に当たりましては、あくまで申請の前にご相談いただきたいということで、申請者であるご本人、もしくは専門的な改造知識になりますと、やはり車の購入業者さんということになりますので、そういったところと運輸局が直接お話ししていただきまして、改造内容についてご協議いただきたいと考えておりますが、その辺のつなぎといたしますか、連絡のほうにつきましては、福祉事務所のほうで間に入りたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、次の質問です。他市のデイサービスなどを利用する際に、事業者と利用者が負担している交通費については、療育ガソリン代助成事業の制度拡充を求めましたが、どのような状況ですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市外の施設、また医療機関へ通所、また通院などにおきまして、そちらのほうの施設の車両を使

う場合には、有料道路の割引対象とならないことがあります。そういった方の新たな助成の拡充につきましても、現段階で検討してるといった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

来年度の予算に向けて、強く要望させていただきたいと思います。前向きにご検討のほうよろしくお願いいたします。

それでは、次です。糸魚川総合病院での医療的ケア児などのレスパイト入院についてなんですけれども、実際に利用しようとした際に、保護者の付添いが必要で、持参しなければならない機器や器具などの負担も大きいという課題を行政と共有ができたと認識しております。その後、病院側とも課題と、本来のレスパイトの意味合いの共有、解決に向けての話し合いなどは行われていますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

レスパイト、以前も申し上げました休憩であったり休息だったりとということで、保護者のための社会的な入院であるというふうには捉えております。

そういった中で、障害児の保護者のレスパイト入院への思いであるとかニーズなどを市のほうでも整理いたしまして、よりニーズに沿った入院が可能かどうか医療機関と検討を実施しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、重症心身障害児への入浴サービスを拡充してほしいとのお声に対しては、いかがですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

既に制度化しております自宅への訪問入浴のメリットについて、具体的に説明し、利用をお勧めしております。しかしながら、家庭によりましては、自宅での訪問入浴につきましても、少し抵抗感といたしますか、そういったご意見も頂いております。

そのような中、重度心身障害児が市内にある、既にありますデイサービス等で入浴が可能かどうか、市内の事業所と具体的に話し合いを進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

9月議会一般質問の中で、横山議員からも家族の入浴介助の過酷さと切実なニーズがあることが訴えられておりました。事業所様が前向きに対応を考えてくださっていることは、ご家族の希望の光だと思います。希望を現実にするために、行政からは事業所様へのサポートも期待したいと思っております。

それでは、糸魚川市で障害を持つお子さんがおられる家庭への情報の供給が不足している点を指摘させていただきました。情報共有の方法に変化はありましたでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

障害児のご家族へのサービスの情報提供につきましては、例えばひすいの里総合学校の保護者PTAにおきまして、保護者の皆様の質問に沿った制度紹介を行ったところでございます。

また、支援者側と共通理解が図れますよう教職員にも制度説明を行っております。今後、こどもの福祉のしおり、子供版の障害のサービスを記したものでありますが、そちらの作成を進めてまいりまして、適切な時期に分かりやすい情報提供をしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

こども福祉のしおり作成の取組には、大変賛同いたします。

ただ、作っただけでは意味がなくて、必要とするご家庭に届くように、こども課などと連携を図りつつ進めてください。お願いいたします。

放課後デイサービスなどを利用する際なんですけれども、関わってもらうことが必要な相談員が足りておらず、サービス利用希望者の順番待ちの状態だと聞いておりますが、現状、何名程度が待っている状態ですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市内には現在、相談支援に当たります専門員が7名おります。そういった中で、相談員のついていない方、またそのような中で障害の福祉サービスを利用されてる方で、専門員のついていない方につきましては、小学校就学後から18歳未満の間の方では、16名の方が相談員がついていない

といった状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、きっと未就学児も入れると、もっと多い人数の方が待っていらっしゃる現状なのかなというふうにお察しするんですけれども、必要があれば、近隣の自治体で活躍されている相談員の方にも協力を仰ぐなど、そういった対応というのは可能なのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市外の専門員を利用するというのも可能ではございますが、まずは、やはり身近であります市内の専門員の方を増やしていきたいということで、各事業所の方々とも協議をしながら増員のほうを、専門員の確保に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

状況は、分かりました。

さきの一般質問の中で、福祉事務所に訪れる方の心に寄り添った対応をお願いしたんですけれども、例えば相談員の方がつけられないだとか、あと現状の制度ではどうにもならないことも、ただできないという事実を伝えるだけなのと、相談にいらっしゃった方に寄り添って丁寧に対応するのでは、受け手側の感じ方は全く違ってきます。もちろん職員一人一人の皆様の個性があることは分かった上で、窓口にいらした市民の方への対応に関して、教育などはどのようにされていますか。これは副市長にお伺いしたいと思います。副市長、ご答弁お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど伊藤議員おっしゃった内容は、私も常々職員のほうに話している内容でございます。例えば大きな法律等で縛られているものについては、難しいものもあるかと思いますが、市で定めている規則ですとか要綱等で制度があるわけですけども、そういったものについては、解釈のし方によっては適応することができる場合もありますので、簡単にお断りするのではなくて、どうやったらその方に寄り添えるか、そういった気持ちを大事に職員の教育も、また改めて進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

お子さんの発達に不安があったり、子育てする上でよりよいサービスを我が子にと願う保護者のお気持ちを思えば、しかるべき対応というものがあるかと思えます。いま一度、先ほどおっしゃっていただいたように見直す機会を設けていただければと思います。お願い申し上げます。

それでは、（2）の質問に入らせていただきたいと思います。

糸魚川市で子育てする皆さんの困り事の中でも、雨や雪の日に子連れで過ごせる場所がないという声が聞かれます。それだけではなく、核家族化が進み、親自身が育った場所ではない場所で子育てをするアウェイ育児や、夫婦どちらか一方に家事や育児の負担がかかっている状態のワンオペ育児に該当する家庭にとっても、家以外で子供と安全で快適に過ごせて、同じくらいの子供を育てている人と緩やかにつながり合える場所が、望まれています。現在、駅北に計画されている子育て支援施設に、市民の皆様の関心が高いことから、近隣自治体の具体例を示しつつ、伺います。

初めに、隣の上越市オーレンプラザ内の子供センターでは、NPO法人マミーズ・ネットが、まさにその法人のノウハウを生かし、施設の運営がされていました。ここでは、訪れた親子に何の支援が必要なのかの視点を、スタッフが意識して対応しているそうです。

ここでいう支援とは、ママ友が欲しい、育児に関する相談がしたい、少しほっとしたいなど、子育てをする人たちが、自覚の有無にかかわらず持つニーズに対応することです。そこに必要な支援を提供できる人がいなければ、それは屋根のある公園と同じなのだ、NPO法人マミーズ・ネット理事長の中條様が、お話ししてくださいました。

糸魚川市が、今造ろうとしているものは、屋根のある公園ですか、それとも人がいる施設ですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

午前中にも答弁させていただきました。課題として、やはり子育て世代から屋内遊戯施設、いわゆる遊び場を整備してほしいという要望が本当に多いというところの解決と、併せてやはり運営の、いわゆる人の部分というのも非常に大切だと思っております、来た方がお互い話ができる、先ほど市長答弁にもありましたとおり、居心地のよい魅力ある居場所という意味でも、非常に私ども、そういった視点を大切にしていきたいというふうに思っております、運営にもやはり一工夫要るんじゃないかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

非常に細やかな運営が必要とされることから、そこを誰が運営するのか、どのように運営するのかということが、すごく大切なことだと思っております。そういう部分を視野に入れながら、子育て支援センターの計画を進めていただければと思っております。

そのほかには、富山県の太閤山ランドを訪れさせていただきました。ここでは、電動サイクルやトレーンなどで楽しく移動することができる施設に、施設というか外の空間ですね、ここでは、外の空間を楽しく過ごさせていただきました。

糸魚川では、例えば子育て支援施設は駅北の予定ですが、屋外遊びは美山公園、それで、その区間も電動サイクルやトレーンなどで楽しく移動することができるようにするという考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

これも午前中に答弁した中で、私ども子育て世代に特化して今の計画をお示しして、ご意見を頂戴しております。その中では、やはり屋内に屋内遊戯施設もいいんだけど、やはり隣接に屋外で体を動かせる場所があるといいというようなお声も頂戴しております。今、美山とというようなご提案ですが、どの程度かなえられるか分かりませんが、そういったところをまた意識しながら、今後も検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私の場合なんですけれども、日曜日の1日をどうやって過ごそうか悩んだときに、新潟や富山へ車で2時間前後走らせて、子供も大人も楽しめる、それで帰ってきたら1日が終わるとというのは、非常に助かります。糸魚川が、子供も大人も楽しめる場所であれば、市外から遊びに来る家族が増えることが予想できますが、観光の観点からは、サイクルだったりだとか親子で楽しむというのは、大嶋課長、いかがですか、お伺いさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、観光客向けにつきましては、糸魚川駅のジオパルと、あと日本海口でもレンタサイクルは用意しております。

今、美山公園というお話が出ておりますけども、現在、美山公園では、産業創造プラットフォームの方によります美山プロジェクトですとか、あと博物館もありますし、あとわんぱく広場等もありますんで、それらニーズがあって、環境が許せば市のサイクリングの取組の中で検討する余地はあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。太閤山ランドの雰囲気が、割と美山公園の中に子育て支援センターもあるという雰囲気だったので、このような提案をさせていただきました。時間も差し迫っておりますので、終わりにさせていただきたいと思うんですけども、最後に、糸魚川市内で、市が運営する行事に参加させていただいた際、子供一時預かりなどを併設していただくようになってきておりまして、大変ありがたく感じております。

一方で、障害者福祉、子育て支援施設の話などになると、糸魚川じゃあどうせ無理だよねという諦めのような悲しい声も聞かれます。市長からは、子育て支援に意欲的に取り組むと以前もご答弁いただいておりますが、この声に対していかがでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり一番大切な今、私は子育て施設に対しましては、しっかりと捉えていきたいと思っております。やはり糸魚川で子育てがしっかりとできるという環境は、住んでる人たちに実感してもらいたいと思っておりますので、そういった形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ぜひ実際に子育てする人たちの声を聴きながら、計画を進めていただきたいと、最後またお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時5分といたします。

〈午後1時56分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉